

平成18年度

東部中学校危機管理マニュアル

緊急連絡先一覧

消防局	緊急	119
	市消防局	226 - 0119
	若槻分署	295 - 0119
警察	緊急	110
	長野中央警察署	244 - 0110
	吉田交番	241 - 7439
	三輪交番	241 - 0138
	若槻交番	295 - 3600
	和田交番	243 - 6166
ガス(緊急保安センター)	昼	243 - 0325
	(夜・日・祝日)	090 - 31433515
教育委員会	県教委	232 - 0111(内線4339)
	市教委	226 - 4911(内線3800)
タクシー	長電	241 - 3255
	中央	243 - 7777
学校長		
教頭		
教務主任		
生徒指導		
1学年主任		
2学年主任		
3学年主任		
養護教諭		
養護助教諭		
事務主任		
事務(市)		

長野市立東部中学校危機管理マニュアル

危機管理とは

日本中を震撼させた大阪教育大学教育学部付属池田小学校の事件では校内に侵入した犯人によって8人もの子どもの尊い命が奪われ、深い悲しみと怒りに心を振るわせました。振り返ってみると凶悪事件の増加など近年の我が国の治安の悪化が懸念される中でこれまでの学校における危機管理が十分であったとは否定できません。東部中学校でも、今後は、保護者や地域の方々と連携し、学校への不審者の侵入を想定して、それを防止するための対策を講ずるだけでなく、様々な危機を想定した対策を講じておく必要があります。

危機管理体制の確立

学校の内外で起きる諸問題に対して学校の体制を確立しておく必要があります。不審者の侵入や火災、地震などの緊急を要するものへの対応やその後の事後処理についても、あらかじめ全職員で統一させておく必要があります。生徒指導や防災訓練など現時点である体制も今回はまとめておきます。

危機の種別

(1) 校内事故

けが・病気・食中毒（授業中、休み時間、校内行事、部活動等）

生徒指導上の問題事象

喫煙、飲酒、暴力行為、破壊行為、校外への抜けだし、放火、火遊び、窃盗、不純異性交遊、恐喝、自傷行為、自殺等

人権同和に関わる問題事象

差別発言・差別行為・いじめ

不審者の侵入

ア 日常の安全確保

イ 学校周辺や地域における不審者の情報がある場合の安全確保

ウ 不審者の侵入防止

エ 敷地や校舎内に侵入した場合の安全確保及び緊急の対応

学校火災・地震等

(2) 学校外

校外行事（学校管理下）での事故や生徒指導上の問題

ア 学校行事 キャンプ、登山、修学旅行。その他総合的な学習の時間等の校外活動等

イ 学校行事以外 部活動等の対外試合やコンクール等

家庭管理下での事故・生徒指導上の問題

万引き、家出、自傷行為、自殺、喫煙、飲酒、窃盗、暴力行為、破壊行為、不法侵入、放火、火遊び、不純異性交遊、恐喝、無免許運転等

交通事故

ア 学校管理下 自動車、自転車、歩行中、列車等

イ 家庭管理下 自動車、自転車、歩行中、列車等

変質者との遭遇

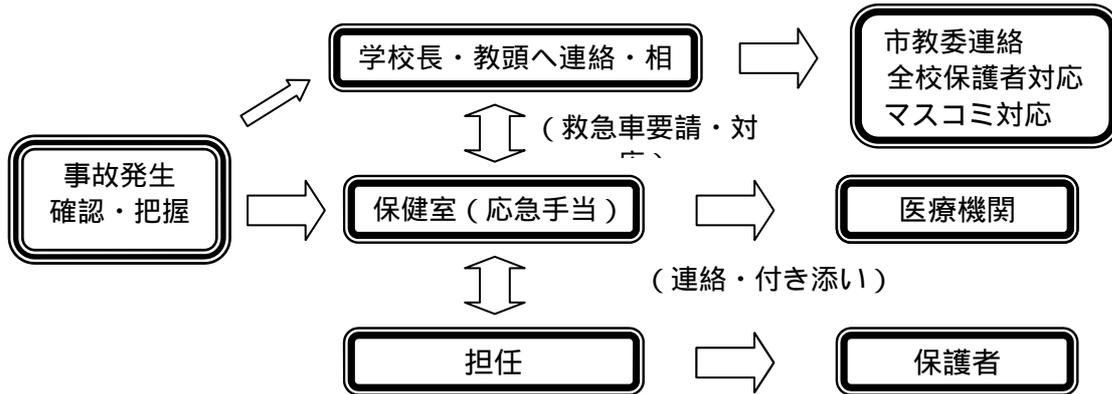
責任の所在

事故の原因や進行状況等具体的な内容については逐次記録をとり報告することが必要になります。また、その内容については全て学校長責任において校外に発せられるものであり、一個人としての校外への発言は許されるものではありません。責任の所在等についても安易に発言せず、学校長の判断におまかせします。

各種危機的状況への対応マニュアル

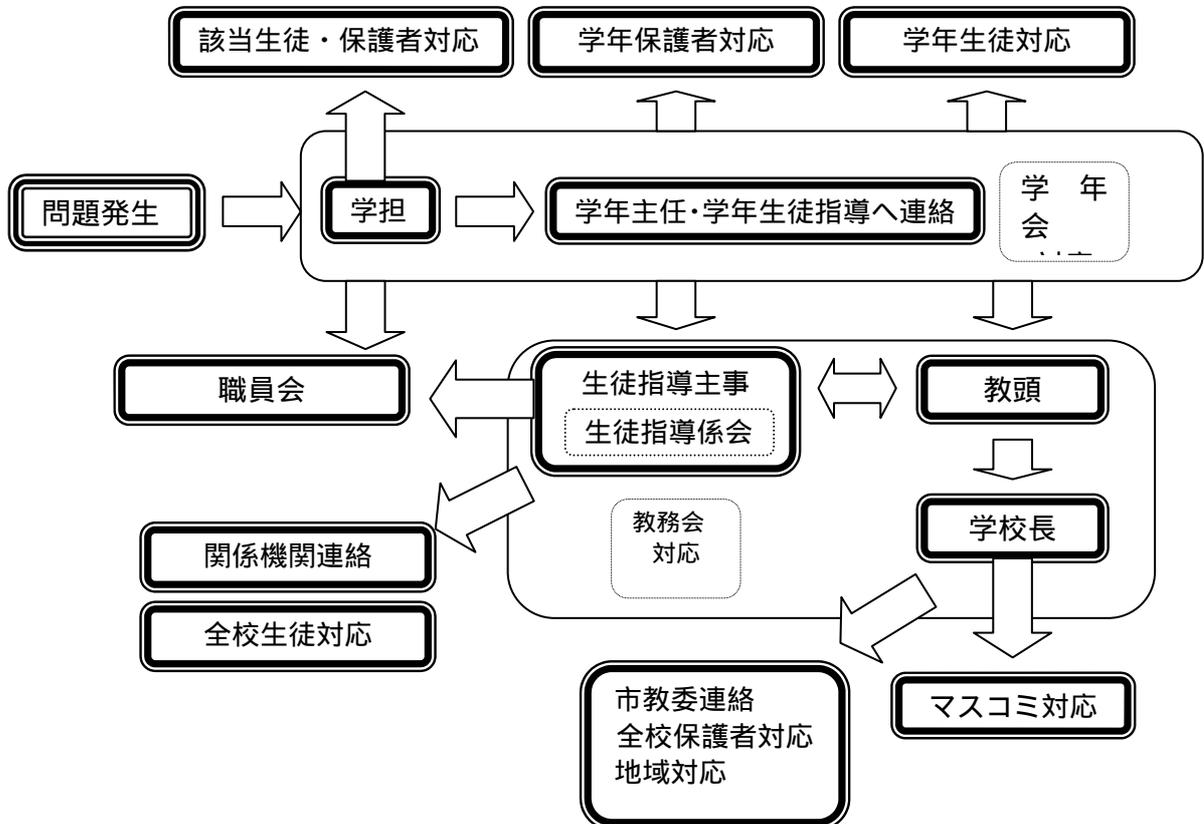
1 校内事故発生時における基本連絡体制

けが・病気・食中毒（授業中、休み時間、校内行事、部活動等）

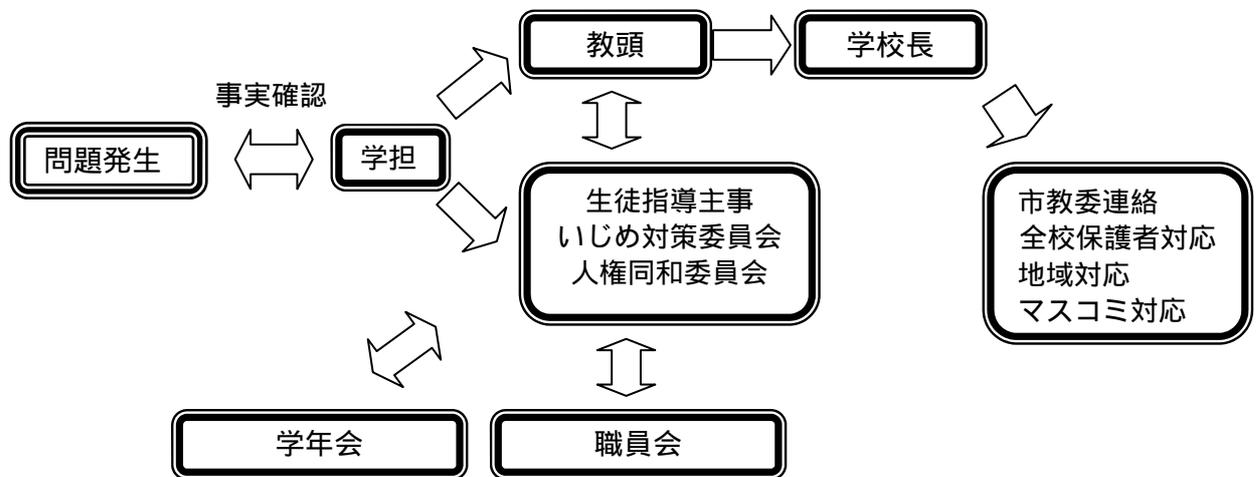


生徒指導上における問題発生の場合の基本連絡体制

喫煙、飲酒、暴力行為、破壊行為、校外への抜けだし、放火、火遊び、窃盗、不純異性交遊、恐喝、自傷行為、自殺等



人権同和に関わる問題事象（差別発言・差別行為・いじめ）



不審者の侵入

ア 日常の安全確保

正規外来者については職員玄関からの入校を周知する

職員玄関では外来者名簿に記入してもらい、外来者プレートをかけてもらう

卒業生についても同様とし、なおかつ生徒のみの校舎内での行動はやめさせ、必ず職員が付き添うことにする。

イ 学校周辺や地域における不審者の情報がある場合の安全確保

号外学校便り、学級連絡網による保護者への連絡

各地区担当箇所での登下校指導

校長会、市教委への連絡（校長）

ウ 不審者の侵入防止

生徒玄関の施錠 全校生徒が登校したら（8：30）昇降口の施錠を行う

正門、南門については必要と認められるとき閉門する

生徒玄関横の車乗り入れ口、プールサイドの入り口については追って門をつけ正門に準じる

校庭フェンス西側入り口についても門をつけ正門に準じる。

エ 敷地や校舎内に侵入した場合の安全確保及び緊急の対応

全職員への連絡

緊急の場合の連絡は放送を使用（教務主任）

不審者へ気づかれないための合い言葉は「……先ほどの非常ベルは 先生のミスでした……」
ということにして、この放送を聞いたら、生徒を教室において職員室にかけつける

対応について

不審な人（ネームプレートをかけていない人）を見かけたら必ず声がけを行う。卒業生であれば職員がついているはずであるし、忘れ物を届けに来た保護者であっても困っているケースもあるから必ず声がけを行い正規ルートでの入校を促す。



挙動不審や持ち物が不審な場合は相手を興奮させずに校長室へ誘導する。



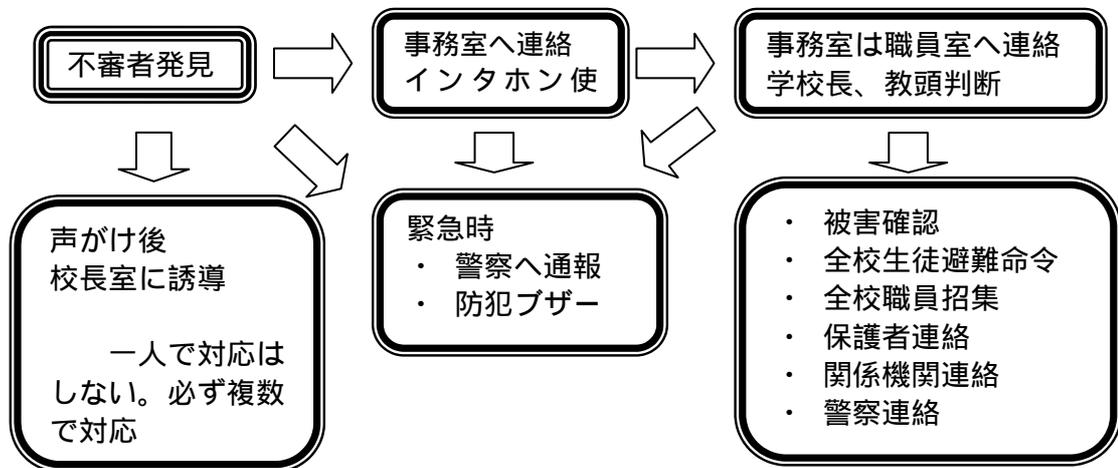
対応はそのまま発見者が行い、連絡をとって生徒指導主事が対応する。



その後の対応は以下の通り

- ・ 全体指導、外部との対応 校長、教頭
- ・ 不審者への応対 発見者・生徒指導主事
- ・ 保護者への連絡 教務主任
- ・ 避難誘導・安全確保 学年主任、学級担任、授業担当者
- ・ 応急手当、医療機関連絡 養護教諭
- ・ 各種連絡 事務職員

緊急時の連絡体制



学校火災・地震

防災係計画案に準じる

2 学校外における事故発生時について

連絡窓口は教頭がすべて行い、学校長の指示の基に対応する。基本的には校内事故に準じる

事故発生の見

- ア 本人が □⇒ 周りに伝える。
- イ 周りのものが □⇒ 立ち上がり手を振り、叫ぶ。
- ウ 引率職員が □⇒ 事故の状況を判断し、救助または救助要請をする。

救助活動

ア 登山途中の場合

- ・応急処置を行い、状況を隊長に報告し指示を受ける〔引率職員〕。
- ・救助隊の出動を要請する〔隊長、本部〕
- ・救助隊が到着したら、職員1名が同行する。
- ・他の職員は生徒を把握する。

イ キャンプ地での場合

- ・近くの職員が現場に急行し、救助にあたる。
- ・養護教諭は応急処置をし、状況に応じて救急車を要請する〔隊長指示〕。
- ・他の職員は生徒を把握する。
- ・病院に運ぶ。職員1名が同乗。

事後対応

- ア 事故の状況を詳細に隊長に報告する〔担任〕。
- イ 校長（学校）及び保護者に連絡する（隊長、担任）。
- ウ 病院での状況や医者からの指示を、隊長に報告する〔同行した職員〕。
- エ 事故について市教委に速報。対応について指示を受ける〔校長〕。
- オ この間、他の生徒は待機。
- カ 病院にて治療。治療後、保護者に状況を説明する〔校長、担任〕。
- キ 生徒に報告。状況により予定を打ち切り帰校する。
- ク 事故報告書を提出。

死亡の場合

- ア 車にて自宅へ〔隊長同乗〕
- イ 生徒に報告。予定を打ち切り帰校。
- ウ 通夜〔校長、教頭、担任、学年職員等〕、告別式〔校長、教頭、全職員、関係学級生徒・PTA、PTA役員、関係地区PTA等〕
- エ 事故報告書の提出。

3 登下校時における事故発生の場合

- (1) 事故発生の際は即教頭先生に連絡。教頭は学校長に連絡し指示を得、校内職員に指示。
- (2) 警察署への連絡 生徒指導主事
- (3) 病院等への連絡 養護教諭
- (4) 保護者への連絡 担任、学年主任
- (5) その他の連絡等は校内事故に準じて素早く行動する

各種報告書の様式

1 生徒指導事例報告書の書き方（A4使用）

事例報告書

報告書作成日 平成18年 月 日（ ）

報告書作成者氏名 _____

1 事件の概要（簡単に、暴力事件、いじめ等）

2 日 時

3 場 所

4 当事者氏名

組氏名 _____ 保護者職業 父 母

5 関係者氏名

組氏名 _____ 保護者職業 父 母

6 事実

7 指導の経過

8 事実の背景と考えられること

9 今後の指導の見通し、指導方向

2 事故速報カードの書き方（A4版使用）

事故速報カード	
報告者職氏名	受理者職氏名 _____
平成 年 月 日 ()	時 分 発信
1 学校及び校長名	
2 関係者氏名等	
生徒氏名	
担任教諭	
3 事故の種類およびその程度	
種類	
程度	
4 発生日時および場所	
日時	
場所	
5 校長が知った日時および方法	
日時	
方法	
6 事故の概要（加害または被害の別に）	
7 学校がとった措置および当面の方針	
8 特記事項	
9 報告書提出見込み月日	

緊急時連絡病院等

学校医・ 学校歯科医・ その他	石黒内科医院(石黒 慶次先生)	2 4 3 - 7 1 8 9	桜新町 6 5 5 - 7 〒3 8 1 - 0 0 1 3
	仁科医院(仁科 久先生)	2 4 1 - 3 7 3 0	桐原 1 - 9 - 1 6 〒3 8 1 - 0 0 4 5
	宮下耳鼻咽喉科医院(宮下清先生)	2 4 1 - 3 3 8 7	三輪 3 丁目 2 0 - 5 〒3 8 0 - 0 8 0 3
	西和田歯科医院(小林 伸光先生)	2 4 4 - 3 8 0 0	西和田 4 9 - 1 2 〒3 8 1 - 0 0 3 7
	清水歯科医院(清水 実先生)	2 4 4 - 9 5 7 7	浅川東条 2 7 1 - 2 〒3 8 1 - 0 0 6 4
	保谷眼科医院(保谷 敦子先生)	2 6 3 - 0 0 6 6	北長池字山王北沖 1 8 3 5 - 1 〒3 8 1 - 0 0 2 5
	学校薬剤師(竹下 敏正先生)	2 5 7 - 2 1 3 2	上水内郡豊野町浅野 4 5 5 - 3 〒3 8 9 - 0 0 1 4
	歯科記録(竹内 純子さん) 清水先生検診時	2 4 - 3 2 0 6	浅川 2 - 1 0 0 - 1 1 9 〒3 8 1 - 0 0 5 4
総合 病院	長野市民病院	2 9 5 - 1 1 9 9	富竹 1 3 3 3 - 1
	長野赤十字病院	2 2 6 - 4 1 3 1	若里 5 - 2 2 - 1
	長野中央病院	2 3 4 - 3 2 1 1	西鶴賀町 1 5 7 0
	国立療養所東長野病院	2 9 6 - 1 1 1 1	上野 2 丁目
	NTT 長野病院	2 2 5 - 3 9 6 0	三輪 1 - 2 - 4 3
	竹重病院	2 3 4 - 1 2 8 1	鶴賀田町 1 4 7 4
	厚生連篠ノ井病院	2 9 2 - 2 2 6 1	篠ノ井会 6 6 6 - 1
	厚生連松代病院	2 7 8 - 2 0 3 1	松代町松代 1 8 3
	厚生連北信病院	0 2 6 9 2 2 - 2 1 5 1	中野市西 1 - 5 - 6 3
歯科	高見沢歯科クリニック	2 5 9 - 6 5 3 3	桐原 2 - 2 5 - 3

外科・ 整形 外科	小林脳神経外科病院	2 4 1 - 6 2 2 1	三輪 1 - 5 - 2 0
	吉田安藤医院	2 4 1 - 6 1 2 1	吉田 1 - 2 0 - 9
	中村整形外科医院	2 4 1 - 3 8 0 0	上松 3 - 2 3 - 2 0
	江波戸整形外科医院	2 4 3 - 1 4 6 8	桜新町 6 6 7
	堀内医院	2 4 3 - 2 0 3 0	吉田 5 - 1 0 - 3 2
	朝日病院	2 4 4 - 6 4 1 1	南堀 1 3 7 - 1
	田中病院	2 4 3 - 1 2 6 3	西和田 3 1 0
	野本胃腸外科医院	2 4 4 - 6 0 2 0	桐原古野 823-14

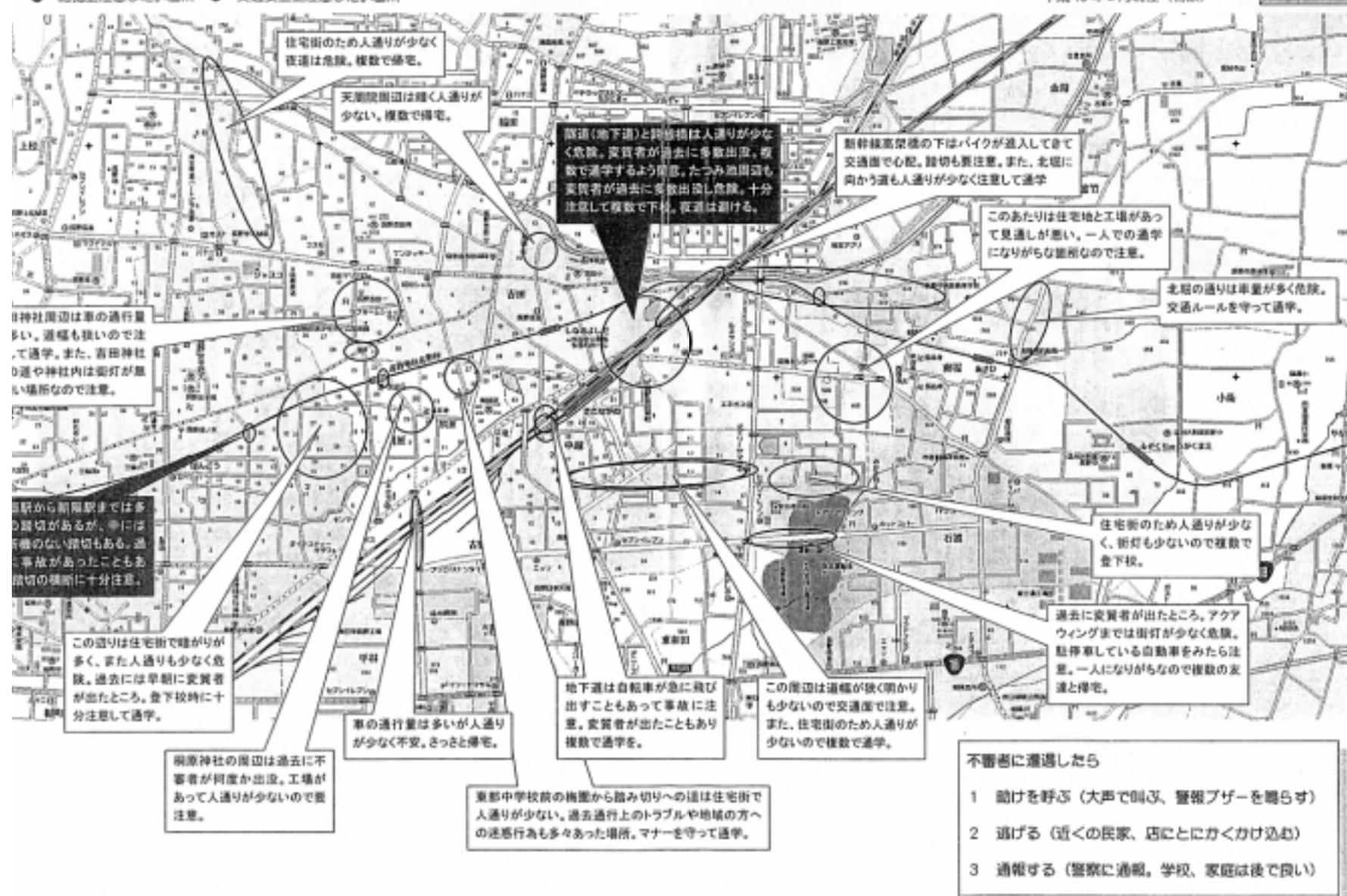
	宮下整形外科医院	232 - 2665	三輪5 - 43 - 11
	大森整形外科医院	259 - 5767	徳間三反田742-1
	上野医院	232 - 2861	三輪4 - 6 - 2
	平林堀内整形外科医院	239 - 6111	平林
	山口形成外科医院	238 - 1270	妻科417
	身体障害リハビリテーション	296 - 3953	下駒沢618 - 1
内科	宮沢医院	241 - 5959	吉田2 - 1 - 29
	中沢内科・神経科医院	232 - 3017	西鶴賀1474
	小島病院	233 - 1105	諏訪町518
	北野病院	241 - 0631	三輪3丁目 10
眼科	三輪眼科医院	259 - 5959	三輪3 - 19 - 17
	間宮眼科医院	244 - 2115	神楽橋10 - 110
	村山眼科医院	259 - 1160	上松4 - 7 - 9
	山田眼科医院	226 - 7620	鶴賀町1102
	池田眼科医院(形成)	222 - 7272	松岡
耳鼻科	北長野耳鼻科医院	295 - 3341	吉田3 - 22 - 1
	友野耳鼻科医院(形成)	283 - 3800	三本柳
産婦人科	優生保護相談所	224 - 1261	南千歳町982
	丸山産婦人科医院	226 - 4484	南千歳町982
	吉田病院	241 - 5952	吉田2 - 1 - 26
	中川産婦人科医院	234 - 0788	浅川東条289 - 2
	長野市保健所健康課	226 - 9960	
	吉田保健センター	263 - 7361	
	健康管理センター	223 - 2235	栗田687 - 1〒380 - 0921
	長野臨床検査センター	291 - 8671	栗田687 - 1〒380 - 0921
	長野県健康づくり事業団	267 - 7807	稲葉2178 - 1〒380 - 0916
	公立学校共済組合 長野支部	235 - 7443	長野県庁内 〒380 - 8570 (南長野幅下692 - 2)
	日本体育・学校健康センター長野県支部	233 - 3958	同上
	長野県中央児童相談所	228 - 0441	若里1570 - 1
	長野県精神保健福祉センター	227 - 1810	若里1570 - 1 〒380 - 0923
	長野県教職員互助組合	234 - 2151	旭町1098〒380 - 0846
	ながの子どもを 虐待から守る会	226 - 4131 (内線)2540 2541	長野赤十字病院小児センター (A5病棟)
	ながの子どもを 虐待から守る会電話相談	238 - 2888	毎週 火・木・土 10:00 ~ 14:00
	長野教育システム	283 - 8815	
	玉井薬局	244 - 1121	
	東口クリニック	267 - 7708	

市立東部中学校 安全 MAP (防犯・交通)

● 防犯上注意したい箇所 ● 交通安全上注意したい箇所

平成 18 年 2 月現在 (初版)

要保存



- 不審者に遭遇したら
- 1 助けを呼ぶ (大声で叫び、警報ブザーを鳴らす)
 - 2 逃げる (近くの民家、店にとにかくかけ込む)
 - 3 通報する (警察に通報、学校、家庭は後で良い)